

グッジョブセンターおきなわ支援情報共有システム開発委託業務 企画提案仕様書

本公募は県の本予算成立を前提としたものであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じるものです。県議会において予算案が否決された場合には、契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

1.業務名

グッジョブセンターおきなわ支援情報共有システム開発委託業務

2.目的

「グッジョブセンターおきなわ」は、一般求職者はもちろん、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の様々なニーズに対応したワンストップ型の総合就業支援施設であり、ハローワーク、キャリアセンター、パーソナルサポートセンター等、複数の支援機関が入居した施設として運営されている。

支援にあたっては、利用者のニーズや状況に応じた、複数の支援を中長期的、段階的(生活相談→就職セミナー等→就職支援)に実施していく必要があるため、2016年に利用者ごとの支援の流れを一元管理し、各機関において共有する情報共有システムを導入している。

現状、導入から8年以上が経過し、サーバー等の耐用年数超過に対するハードウェア機器の入れ替え、サイバー攻撃に対する脆弱性対策としてプログラム言語のバージョンアップ等を行っていく必要がある。

これらの状況を踏まえ、本委託業務においては、将来的にも対応可能な、機能性及び拡張性に優れた、セキュリティが十分に確保された情報共有システムを構築することを目的としている。

3.システム機能要件

下記機能要件に関する実現可否について、具体的に提示すること。なお、実現不可の場合、代替案等も含めて提示すること。

<共通要件>

(1)利用者

○グッジョブセンターおきなわに入居する団体の職員(110名程度)

(2)動作環境等

○クライアントPC環境に依存しない、ブラウザのみで動作可能な、Web型システムとして構築すること。

○サーバー等の設置については、データセンター等を活用した、クラウド型環境の構成とすること。

○入力インターフェースは、マウス操作を基本とし、キーボード短縮入力を可能とする等、利便性を考慮したものとする。

(3)権限設定関連

○利用職員ごとに、各機能について操作権限を設定可能とすること。

○簡易なマスタメンテ等(窓口担当者の変更等)を、管理者権限等で可能とすること。

(4)セキュリティ関連

- ID／パスワード、利用権限等によるログイン制限を行うこと。
- https による暗号化を行うこと。
- Webアプリケーションに係る脆弱性(SQL インジェクション、XSS 等)に対応し、OS 及びミドルウェア等の重要なセキュリティパッチについては、最新版を適用すること。
ただし、本システムは簡易な閉域にて利用するものであり、インターネット等により広く開示する運用ではない。アクセスログを取得し、一定期間のログ保存が可能であること。
- 操作ログを取得する等、インシデント発生時等における解析作業を容易とするしくみとなっていること。
- 利用データは個人情報保護法に基づく「要配慮個人情報」であるため、そのガイドラインに従った措置を施すこと。

(5)カスタマイズ関連

- 将来的な入力項目追加(DB項目追加)等に、容易に対応可能なしくみとすること。また、それに伴うレポート出力項目変更等に容易に対応可能であること。→DB予備エリアの確保等、設計時に考慮すること。

<業務要件>

(1) ログイン機能

- 利用職員がシステムを利用するにあたって ID およびパスワードによるログインを行う機能。

(2) 利用者受付(登録、受付、変更、削除)

- 利用職員がグッジョブセンターおきなわ利用者の登録、受付、情報変更を行う機能。

【入力情報】

- ・利用者番号、住所、氏名、年齢、性別、TEL、利用目的、相談したい内容、インテーク(初回相談)内容、来所のきっかけ、利用者属性等。後述の「(8)各種統計レポート出力」の項目も考慮する。
- 新規利用者について、利用者情報を入力し登録を行えるようにする。また、登録後は利用者番号(利用者カード)を発行する。
- 利用者番号は、指定したプレフィックスで自動採番できること。
- 登録後、利用者カードによる利用者番号のバーコード読み込みによる受付を行えるようにすること。
- 既存システムで利用している利用者カードを利用可能であること(利用者番号のバーコード読込に対応すること)。
- 利用者情報が変わった際は登録された情報を移行できるようにすること。
- 利用者基本情報については、受付用紙に印字され出力可能であること。
- 削除については、最終利用日から2年が経過した際に自動削除されるようにすること。

(3) 利用情報(利用者履歴)管理

- 利用職員がグッジョブセンターおきなわ利用者の利用履歴を確認できる機能。

【入力情報】

- ・利用日時、利用目的、案内先、受付担当者、支援内容等。

○利用機関が複数にまたがるケースにおいて、案内先、支援内容等が個人カルテのイメージで、利用者履歴として管理できること。

(4) 施設一覧表示および利用予約(登録、閲覧、変更、削除)管理

○利用職員が会議室や備品等の一覧表示と利用予約を行う機能。

【入力情報】

・利用日時、利用目的、利用職員名、利用職員連絡先。

○備品については、会議室等予約の際に選べるようにし、予約日時等を連携すること。

(会議室を利用する際にプロジェクターを利用する場合、会議室予約登録時にプロジェクターを選択することで自動的にプロジェクターの利用予約が行われるようにする等。)

○備品については、追加登録ができるようにすること。

(5) 検索

○利用職員がシステムに登録されたデータを検索する機能。

○登録されたデータについて、条件検索が可能であること。

○利用期間指定、姓／名指定、案内先指定等による検索。

○検索条件の追加／変更等が可能であること。

○検索結果について、CSV形式で保存可能であること(EUC 機能)。

○一覧表示から選択した特定レコードについて、詳細表示画面に遷移可能であること。

(6) 利用者履歴一覧表示

○利用職員がグッジョブセンターおきなわ利用者に関する履歴の一覧表示を行う機能。

○(2)、(3)の情報に関する利用者ごとの一覧表示が可能であること。また、一覧表示から選択した特定レコードについて、詳細表示画面に遷移可能であること。

(7) 利用者番号変更

○利用職員がグッジョブセンターおきなわ利用者の利用者番号を変更する機能。

○利用者カード再発行に伴う、過去履歴データの利用者番号一括移行が可能であること。

(8) 各種統計レポート出力

○利用職員がシステムデータに基づく各種統計レポートを出力する機能。

○男女別、年代別、新規／リピート別、市町村別(県外、国外含む)、目的別、利用機関別、担当者別等を含む、各種統計データ出力(利用件数、就職決定者数等)が可能であること。

○日次、月次、年次の単位で集計可能であること。

<非機能要件>

(1)DBバックアップ

○日次単位によるバックアップを実施しRPO(目標復旧時点)を前日バックアップ時点とし、1週間(7世代)程度のDBバックアップを自動取得可能とし、障害発生時等においては、指定した日時へのデータ復旧が可能であること。

○上記に加え、障害発生等によりシステムが停止した場合、停止期間内に発生した利用者データについては、後日入力が可能となっていること。

4.環境要件(ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成等)

以下に基づき、可用性、信頼性、保守性の高い、将来性を考慮した機器構成(ハードウェア、ソ

ソフトウェア)、ネットワーク構成等を具体的に提案すること。

→システム全体として、少なくとも導入後5年間保守可能な構成とすること。

(1)サーバー要件

- サーバーの台数については特に定めないが、省スペース化、省エネルギー化に考慮すること。
- OS、DB、ミドルウェア等の利用製品について、可用性、信頼性、保守性等を考慮して提案すること。また、システム構築後において、脆弱性に対するセキュリティパッチ等の対応が可能な構成として提案すること。納品時には最新のソフトウェアレベルとなっていること。
- 利用する製品について、将来における、利用職員数が増加した場合においても、ライセンス費用等の追加が発生しない構成とすること。
- ウィルス対策ソフトを導入すること。
- 無停電電源装置について考慮されていること。
- DBバックアップについて考慮されていること。
- 計画的なメンテナンス等を除き、原則として、365日、24時間の利用とする。
- 障害・質問への対応窓口は、平日9:00～17:30とし、電話、メール等で受け付けること。
- 一次回答については質問から4時間以内に実施すること。
- 可用性についてSLOを定義し遵守のための施策を沖縄県と相談すること。

(2)クライアント要件

- クライアントPC、プリンタ、バーコードスキャナについては、既存の機器を利用すること。
- クライアントPCについては、以下に対応可能であること。
 - ・ Windows10(64ビット)以降。
 - ・ Microsoft Edge126、Chrome126以降。

(3)セキュリティ要件

- データセンター等において、標準で装備されているセキュリティ機器以外で、セキュリティを高めるために有効であると見込まれるものがあれば、具体的に提案すること。
 - ファイアーウォール機器の追加設置等。
- 要配慮個人情報に対応すること。
- 沖縄県で定める情報セキュリティ基本方針及び対策基準に沿った対応を実施すること。

(4)利用者の範囲

- 「グッジョブセンターおきなわ」に入居する各支援機関の職員。
 - 現状110名程度。
 - 将来的な利用者増に対応可能であること。
- 各支援機関の物理的な所在地。
 - 現状2拠点での利用(泉崎、沖縄市)。
 - 将来的な利用拡大にも対応可能であること。

(5)データ発生件数

- DBに蓄積する利用者履歴等の件数は以下を想定。

→利用者基本情報： 6, 000件／年

→利用者履歴情報：60, 000件／年

5.データ移行要件

(1)原則として、可能な全ての項目について、既存システムからのデータ移行を行うこと(移行データはCSV形式で提供可能)。

○現時点で蓄積されている主なデータ件数は以下のとおり。

→利用者基本情報： 80, 000件

→利用者履歴情報：800, 000件

6.データ移行

次期システム移行時には、データ移行が容易にできるよう汎用的な方法でデータが抽出できるようにすること

7.データ抹消

(1) システムの稼働終了後は、システム内の情報の消去及びハードディスク等の廃棄を行い、実施報告書を提出すること。

(2) 消去及び廃棄にあたっては、データ消去用ソフトウェア等の使用や記録媒体の物理的破壊等により、情報等が判読・復元できないようにすること。

(3) 実施報告書には、実施日、実施方法、実施場所、責任者、その他必要な事項を記載し、情報が復元不可な状態であることを証明すること。

8.性能要件

(1)各機能の処理性能(レスポンス)は、原則として5秒以内とすること。

→性能要件見積にあたっての前提条件等があれば、記載すること。

9.操作研修の実施

システム本格稼働前に、グッジョブセンターおきなわに入居する各支援機関の職員に対し、システムの操作研修を実施すること。

また、操作マニュアル等を作成し、システム上で確認できるようにすること。

10.運用保守要件

導入から令和8年3月31日まで、および、令和8年度以降5年間における運用保守作業について、以下の項目に対応可能であること。

(1)脆弱性等への対応

○サーバーOS、その他ミドルウェア等について、脆弱性対応(セキュリティパッチ及びウィルス定義ファイルの適用作業等)を適切に行うこと。

(2)定期的なシステム稼働状況等監視

○ディスク容量等のリソース状況確認。

○システム全体のバックアップ。

○セキュリティ機器等の設定及び維持管理。

(3)障害発生時等における対応

- メール、TEL等による問い合わせ、緊急度に応じた現場対応が可能であること。
- 指定した日時(1週間以内の指定日)へのデータ復旧に対応すること。
- 不具合に係るシステム改修に対応すること。

(4)軽微なシステムカスタマイズ対応

- レポート出力における項目追加等に対応すること。

11.開発スケジュール

下記事項を踏まえ、開発スケジュールを具体的に提案すること。

- (1)システム機能要求事項内容について、相談窓口担当者からのヒアリングを含めた、要求分析フェーズを設定すること。
- (2)プロトタイプ型の開発の場合は、3回程度のリリース計画を提示すること。
→どのようなタイミングで、どのような機能をリリースするかを具体的に示すこと。
- (3)令和7年10月までに本格稼働予定とすること。
- (4)上記のほか、運用テスト、データ移行、操作研修等、主要なマイルストーンについて、具体的なスケジュールを示すこと。
- (5)進捗確認のための沖縄県との会議等を、必要に応じて開催すること。

12.納品物

以下の成果物について納品すること。→紙媒体(正、副)または電子媒体一式。

- 基本設計書(ハードウェア構成、ソフトウェア構成、ネットワーク構成等含む)
- 詳細設計書
- テスト仕様書
- テスト結果報告書
- 操作研修資料
- 操作マニュアル
- 調整内容等議事録
- プログラムソースコード等一式

13.再委託の制限

- (1)契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。
また、以下の業務(以下、「契約の主たる部分」という。)については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。
ただし、これによりがたい特別な事情があるものとしてあらかじめ沖縄県が書面で定める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

- 契約の主たる部分
 - 契約金額の50%を超える業務
 - 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務
 - 履行にあたり特殊な技術能力等を必要とする業務

(2)指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

(3)本委託契約の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請け負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

下記以外の契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による沖縄県の承認を得なければならない。

○再委託により履行することのできる業務の範囲

資料の収集、整理 複写・印刷・製本

原稿・データの入力及び集計

その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの

14.著作権

システム開発を委託するにあたり、ドキュメント、データ、データベース、プログラムソース、プログラムプロダクト等納入物の著作権及び所有権は沖縄県に帰属するものとする。ただしプログラム作成の上で使用する特許、またはそれに相当する受託者特有の技術部品等は除くものとし、これについては受託者に帰属するが、沖縄県が当該部品等を利用することは可能とする。これは、沖縄県の立場をもって行う、運用保守委託、仕様変更、情報公開、次世代システムへの引き継ぎにおけるソースの開示及びコンバート等を想定し、沖縄県の一定の権利を確保するものである。したがって、受託者が共通部品など再利用可能な部品・委託成果に関するアイデア等を利用してソフトウェアを作成し、第三者に販売、使用許諾等を行う権利を制限するものではない。